

酒井防災マップ

災害用伝言ダイヤル

大災害発生時は電話利用が殺到し、電話が繋がりにくい状況になることがあります。このような場合は、「災害時伝言ダイヤル」が開設され、被災地やその他の地域の人々との間で伝言の録音・再生をすることができます。

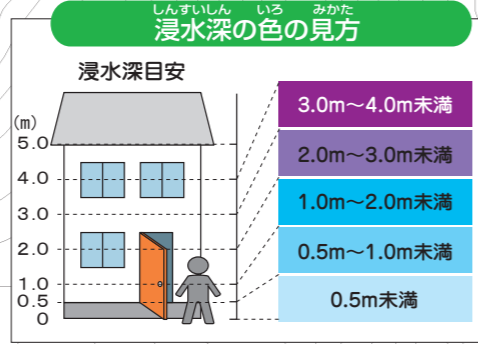
伝言を登録する
 [171]にダイヤル ▶ [1] ▶ (市外局番)●●●-■■■■

伝言を聞く
 [171]にダイヤル ▶ [2] ▶ (市外局番)●●●-■■■■

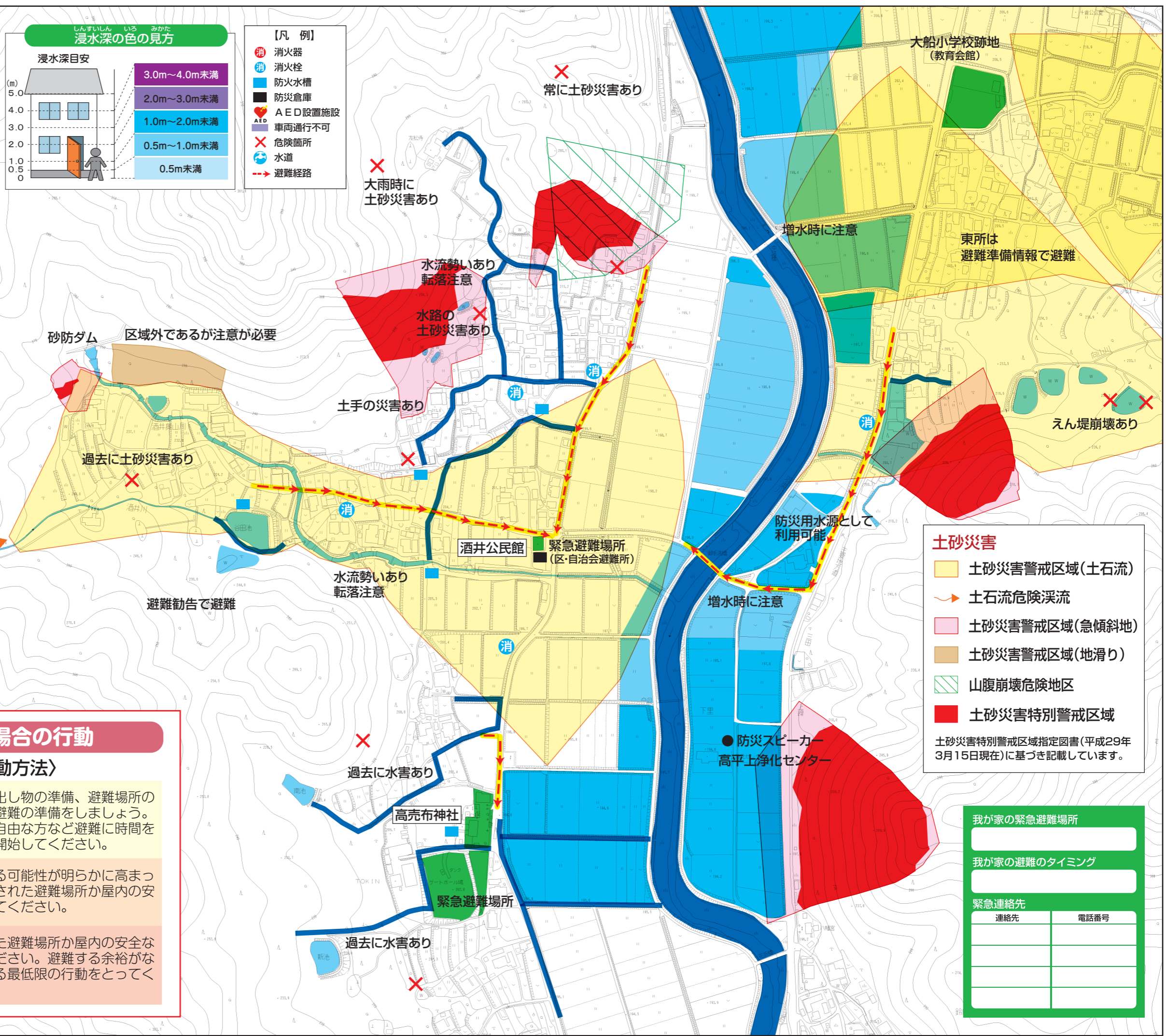
※各携帯電話会社の災害用伝言板もあります。

緊急連絡先

三田市災害対策本部(市役所)
TEL 563-1111
消防署(火災・救急)
TEL 119



- 【凡例】
- 消 消火器
 - 消 消火栓
 - 防 防火水槽
 - 防 防災倉庫
 - AED AED設置施設
 - 車 車両通行不可
 - 危 危険箇所
 - 水 水道
 - 避 避難経路



土砂災害

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土石流危険渓流
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(地滑り)
- 山腹崩壊危険地区
- 土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域指定図書(平成29年3月15日現在)に基づき記載しています。

避難情報が発令された場合の行動

〈行動の種類〉	〈行動方法〉
避難準備情報	情報の収集、持ち出し物の準備、避難場所の確認をするなど、避難の準備をしましょう。お年寄り、体の不自由な方など避難に時間を要する方は避難を開始してください。
避難勧告	人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態です。指定された避難場所か屋内の安全な場所へ避難してください。
避難指示	ただちに指定された避難場所か屋内の安全な場所へ避難してください。避難する余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をとってください。

我が家の緊急避難場所

我が家の避難のタイミング

緊急連絡先

連絡先	電話番号